

八千代市消費生活センター

令和 5 年度 3 月新規受付相談状況

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	5 0 件	6 8 件	9 1 8 件
問い合わせ	6 件	1 0 件	1 3 7 件
要 望	0 件	0 件	0 件
計	5 6 件	7 8 件	1 0 5 5 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

3 月の相談件数は 56 件でした。年齢別の内訳としては、例月のとおり 65 歳以上の高齢者の相談に占める割合は高く、28 件で 5 割となっています。その内 75 歳以上の後期高齢者の相談は 16 件ありました。令和 5 年度全体を通して、65 歳以上の相談者が占める割合は 4 割、その内 75 歳以上の相談者が占める割合は 2 割と高水準でした。

最近の相談の中で特に注意喚起したい事例として、ネット広告で「トイレの修理 1,000 円～」や「鍵の修理 3,000 円」とあったので依頼したら数十倍の料金を請求されたという相談があります。作業の前に「特別な作業が必要なので 10 万円かかりますがどうしますか」と尋ねられると、仕方がないと思って了承してしまうケースがあります。少額の契約のつもりで来訪を要請した場合は、通常高額な契約を締結するつもりで要請したとは考えられないので、訪問販売に当たります。高額な請求を了承したとしてもクーリング・オフが可能です。しかし現金で支払ってしまった場合には返金を求めても応じない業者もあります。急な必要があって依頼する場合であっても誰か信頼できる人に相談するなどして、一呼吸置いてから判断しましょう。